

鶴岡工業高等専門学校学寮給食業務及び学校食堂業務の委託に関する公募公告

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

鶴岡工業高等専門学校学寮給食業務及び学校食堂業務委託

(2) 事業の趣旨

鶴岡工業高等専門学校学寮（鶴鳴寮）は学生が中学校を卒業し初めて親元を離れて生活する場であり、成長期の学生に対して栄養バランスの取れた質の高い、かつ家庭的な食事を安全に提供すること。

また、鶴岡工業高等専門学校 学校食堂は、昼食等を持参していない学生や教職員が利用するため、栄養バランスの取れた質の高い食事を安全に提供すること。

(3) 事業の内容

鶴岡工業高等専門学校学寮給食業務及び学校食堂業務の委託

詳細は、仕様書並びに学寮給食業務及び学校食堂業務実施細目による。

※ すべてをセットで受託することを条件とする。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成24年度に東北地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」及び「D」等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に給食業務を12か月以上継続して行った実績を有すること。

(5) 参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは差し支えない。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③ その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3. 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、平成24年7月23日（月）17時（必着）までに下記「本件担当、連絡先」に参加表明書を持参、郵送、FAX又はE-mailにより申込みを行うこと。

4. 提出書類及び提出方法

- (1) 参考見積書
- (2) 平成24年度競争参加資格の「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
- (3) 過去5年間に給食業務を12か月以上継続して行った実績
- (4) 企画提案書
- (5) 提出期限及び提出先

提出期限：平成24年7月30日（月）17時必着

提出先：下記「本件担当、連絡先」

5. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、鶴岡工業高等専門学校学寮給食・学校食堂業務委託事業者選定委員会において行う。

6. 委託期間

平成24年9月1日～平成25年8月31日

ただし、本校からの申し出により、双方協議の上委託期間開始日から起算して3年間を限度として更新することができるものとする。

7. その他

企画競争に参加する者に必要な資格のない業者の企画提案書は無効とする。

また、本件に関するその他必要な事項については、公募要領によるものとする。

■ 本件担当、連絡先

住所：〒997-8511 山形県鶴岡市井岡字沢田104

担当：鶴岡工業高等専門学校 総務課用度係 長澤

電話：0235-25-9021・9020

Fax：0235-25-8191

e-mail：youdo@tsuruoka-nct.ac.jp